

令和6年 5月1日

防災課

同報無線を用いた情報伝達試験を実施します。

令和6年5月22日(水) 午前11時00分ごろ に実施します。

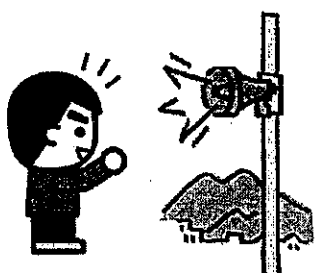
ジェイ・アラート

森町では、地震や武力攻撃などが発生した際、全国瞬時警報システム（J-ALERT）（※）から送られてくる国からの緊急情報を、同報無線（屋外スピーカーと戸別受信機）を用いて確実に町民の皆様へお伝えするため、伝達試験を行います。

当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
同報無線の放送 *屋外スピーカーと 戸別受信機から 放送されます。	【放送内容】 上り4音チャイム 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、広報もりです。」 下り4音チャイム

注）森町以外の地域でも、全国的に様々な手段を用いて情報伝達試験が実施されます。



（※） J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時に情報伝達するシステムです。

【問合せ先】

担当 防災課防災係

電話 85-6302

税務課

町税等の納期について(5月分)

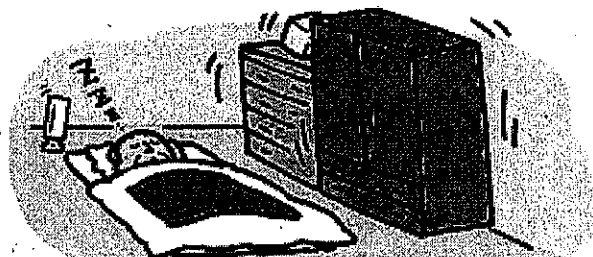
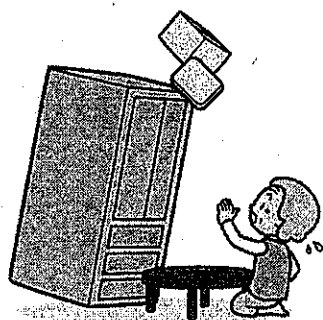
- 軽自動車税（種別割） 全 期
- 固定資産税 第1期

納期限 **5月31日(金)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日引き落としされます。
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

あっ！！あぶない！！

～その家具、固定しませんか？～



◆町では家具の固定を支援する事業を行っています

「地震でタンスや食器棚が倒れてきたら怖いなあ…でも固定ってどうすれば？」
 そんなお悩みに「森町建築工業組合」に加盟する地元の大工さんが応えます！
 お問い合わせやお申込みは防災課へ（TEL：８５－６３０２）
 ※申請書は防災課窓口、もしくは、町のホームページにてお取り寄せください。

◆家具等固定推進事業について（QRコードからも確認できます）

対象は町内に住所を有する世帯で、一世帯の固定台数は最大５台まで
 ※過去に事業を利用した場合でも、合計５台までは再申請ができます。

１台固定	６００円
２台固定	１，２００円
３台固定	１，８００円
４台固定	２，４００円
５台固定	３，０００円



※以下のいずれかに該当する世帯は、実施費用の負担はありません。

- １．６５歳以上の方のみで居住する世帯
- ２．身体障害者手帳の交付を受け、障害者等級が１級または２級の方が居住する世帯
- ３．介護保険法による要介護または要支援認定を受けている方が居住する世帯
- ４．療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住する世帯

◆対象となる家具等

居住する住宅内の家具、タンス・食器棚・冷蔵庫・テーブルなど固定可能なもの
 ※ピアノや電化製品等で固定が困難なものは対象外となります。

◎問合せ先 防災課 防災係 TEL：８５－６３０２ FAX：８５－５２５９

「水道週間」のお知らせ

(上下水道課)

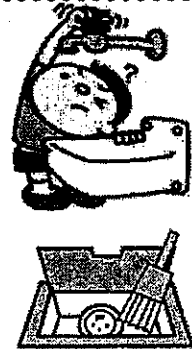
6月1日(土)～7日(金)は第66回水道週間です。森町では、以下のとおり行事を実施しますので、日ごろ、お気づきの点がありましたら、お気軽にご相談ください。

6月6日(木)に“給水装置の巡回無料修理点検日”を設けましたので、蛇口の水漏れなど簡単な修理をご希望の方は、**5月20日(月)**までに、お電話にてお申し込みください(※シングルバー水栓等、内容によっては対応できかねる場合があります。また、修理等に使用した材料について、実費を負担していただく場合がありますのでご了承ください。)。

なお、巡回無料修理点検は、上水道給水区域内に限らせていただきます。また、申込者数が多数の場合はお断りさせていただく場合がございます。

水道週間スローガン「たいせつに みずはみんなの たからもの」

6月	行 事 予 定	備 考
1日(土)	家庭内水道施設の清掃日	家庭内のメーターボックス内及び周辺の清掃を各自でお願いします。
2日(日)		
3日(月)	水道なんでも相談日	場所 森町役場上下水道課
4日(火)	町営簡易水道等指導日	指導 西部保健所環境課
5日(水)	水道なんでも相談日	場所 森町役場上下水道課
6日(木)	巡回無料修理点検日 (午後1時から2時30分まで)	町の上水道給水区域内で5月20日までに修理を申し込まれた方
7日(金)	水道なんでも相談日	場所 森町役場上下水道課



お申込み・お問合せ先:森町役場上下水道課 ☎85-6326

産 業 課

町民の森 来訪者の皆さんへのお願い

「町民の森」は、「豊かな自然に囲まれたこの町に、町民が集い、憩えるような自然環境に恵まれた施設を作ってほしい」と故望月ひささんの生前の篤志寄付により実現しました。この遺志を継承するためにも、下記の事項を守ってご利用ください。

- バーベキュー、キャンプ、花火など山火事のおそれや、近隣住民の迷惑になるような行為は、固く禁じます。
- 弁当、空き缶類、タバコの吸い殻などのゴミは、必ずお持ち帰りください。
- 樹木、山野草は、折ったり、持ち帰ったりしないでください。
- 犬等ペットのフンは、後片付けをしてください。また、散歩中は必ずリード等を装着し散歩をしてください。
- 南ゲートから北ゲートまでの管理車道は、一般車両(自動車、バイク、自転車など)は通行できません。

担当 産業課林政係 TEL 85-6317

5月26日（日）は 静岡県知事選挙の投票日です

◆投票日当日の投票時間 午前7時～午後8時

◆投票できる人（次の2つの条件を満たしている日本国民）

- ・平成18年5月27日以前に生まれた人
- ・令和6年2月8日以前から引き続き森町の区域内に住所を有し、住民票に登録されている人

※年齢条件を満たしていて、引き続き森町に住所を有しない人であっても、県内で住所を移した人に限り投票できる場合があります。この場合、県内の各市区町の住民担当課が無料で発行する「引き続き県（の区域）内に住所を有する旨の証明書」の提示または確認が必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆投票所と入場券

- ・投票所入場券に記された投票所を確認の上、自分の名前の書かれた部分を切り離して、投票所にお出かけください。
- ・入場券がなくても投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

◆期日前投票

- ・投票日当日に仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票ができます。
- 期間：5月10日（金）～5月25日（土）の毎日（土・日も投票できます。）
- 時間：午前8時30分～午後8時00分
- 場所：森町町民生活センター1階（森町役場・隣）

※入場券の裏面に「宣誓書」の様式が印刷されています。期日前投票を利用される方は、あらかじめ、宣誓書に必要事項を記入して投票所にお持ちください。

◆選挙公報

選挙公報は、町内会による配布を取りやめ、新聞折り込みによる配布を行います。新聞を購読していない場合は、役場や保健センターなど公共施設に備え付けますのでご利用ください。また、希望する方には個別の郵送も行います。

詳しくは、森町選挙管理委員会までご連絡ください。

◆投票所

投票区	投票所の場所	区域
第1	三倉総合センター（森町森林組合事務所・隣）	三倉地区
第2	大鳥居公民館（大鳥居町内会・地区集会場）	天方地区
第3	森町保健福祉センター（袋井消防署森分署・向側）	森地区北部
第4	森町町民生活センター（森町役場・隣）	森地区南部
第5	一宮総合センター（一宮幼稚園・北）	一宮地区
第6	園田総合センター（園田地区コミュニティ防災センター）	園田地区
第7	飯田総合センター（飯田地区コミュニティ防災センター）	飯田地区

※投票所入場券に記載されている投票所をお確かめのうえお出かけください。

◆問合せ先 森町選挙管理委員会（総務課） 電話85-6300

選挙の期日前投票事務従事者、期日前投票立会人を募集します。

選挙権を持つ皆様に選挙への関心を高め、選挙をより身近に感じていただくため、令和6年度に森町内で行われる選挙の期日前投票事務従事者、期日前投票立会人を公募します。

1 応募資格

18歳以上（高校生を除く。）で期日前投票所に通勤できる方

2 勤務時間

期日前投票期間のうち数日（事前に御都合を伺って調整、決定します。）

【事務従事者】午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時は昼休み）

【立会人】前半又は後半のどちらか（途中食事休憩あり）

- ・前半：午前8時30分～午後2時15分
- ・後半：午後2時15分～午後8時00分

3 勤務場所

森町町民生活センター（森町役場敷地内） 森町森 2101-2

4 報酬

【事務従事者】1時間当たり1,023円（食事なし・交通費あり）

【立会人】1回当たり4,800円（食事付き・交通費なし）

5 応募方法

- ① 登録申請書を森町選挙管理委員会事務局（総務課行政係）から直接受け取るか、町ホームページからダウンロードして御用意ください。また、事務従事者の応募には、会計年度任用職員申込書も必要です。
 - ② 必要書類を記入の上、森町選挙管理委員会事務局（総務課行政係）に直接持参又は郵送にて提出してください。書類確認後、候補者として登録されます。なお、申請は随時受け付けます。
 - ③ 各選挙の際に、登録された候補者の御都合を伺った上で従事を依頼します。
- ※ 令和5年度までに登録済みの方で令和6年度も引き続き従事を希望する方は、改めて書類を提出する必要はありません。

問合せ先 森町選挙管理委員会事務局（総務課行政係） 電話番号 85-6300

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先 : 掛川年金事務所 (電話: 0537-21-5524)

◎と き 令和6年5月8日(水)
令和6年6月12日(水)
午前9時30分～正午 (開設は午前中のみです)

◎ところ 森町保健福祉センター 1階 相談室3

◎持ち物 ・ 年金手帳 (受給者は年金証書)
・ 委任状 (代理の方が相談される場合)

ゴーヤの種を配布します！ ～ 緑のカーテンをつくりませんか？ ～

(住民生活課)

緑のカーテンをつくって節電と地球温暖化防止に取り組み、エコで涼しい夏を過ごしてみませんか？

町では、5月2日(木)からゴーヤの種を無料で配布します。ご希望の方は、住民生活課生活環境係(役場庁舎北側1階)までお越しください。

なお、数に限りがありますので、1世帯1セットとさせていただきます、無くなり次第終了となりますのでご了承ください。



★緑のカーテンとは？…

ゴーヤなどのつる性植物を茂らせ、窓を覆うことで夏の日差しを和らげるものです。家の中の温度を約3℃下げる効果があると言われています。

【住民生活課 生活環境係】 電話: 85-6314

資源ごみ拠点回収のご案内

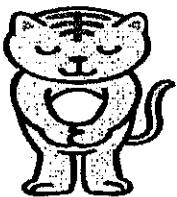
(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

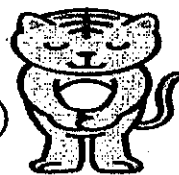
対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※5月の実施日 5月11日・25日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・雑がみ(早見表をホームページで公開しています。) ※雑がみは、5月25日(毎月第4土曜日)のみ回収します。	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらして、お越しいただけますようお願いいたします。
	⑤	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑥	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314



飼い猫・野良猫について（お願い）

（住民生活課）



【飼い猫について】

◎猫は室内で飼育しましょう。環境省の「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」では、猫の室内飼育に努めることが明記されています。

室内飼育することで、糞尿等による苦情、感染症、交通事故、迷子、予期せぬ繁殖等を防止することにも繋がります。

◎室内で飼っていても、突然の災害や逸走（脱走）に備えて、日頃から迷子札等で身元表示（所有明示）をしましょう。

【野良猫について】

◎野良猫に安易（室内での終生飼養ができないなら）にエサを与えないでください。猫にエサを与えると栄養状態が良くなり、不妊（去勢）手術をしていない猫であれば、子猫をたくさん産むようになります。

その結果、地域に猫が密集し、交通事故に遭う危険が増したり、近隣から猫の糞尿に対する苦情のもとになってしまいますので、ご注意ください。

◎飼い主のいない猫の増加を防ぐため、不妊（去勢）手術への補助制度がありますので、ぜひ、ご活用してください。

野良猫の不妊去勢手術補助制度

1. 対象匹数：原則、1世帯につき2匹まで（1年度につき）
2. 補助金額（1匹につき）：手術費用の2分の1以内（9,000円限度）
3. 交付要件
 - ・補助金の交付決定後に手術を実施すること。
 - ・不妊（去勢）済みの証として片方の耳にV字カットを施すこと。
 - ・申請者の属する世帯に町税等の未納がないこと。
4. その他
 - ・飼い猫は対象外です。
 - ・補助制度を利用するために野良猫を捕獲する目的に限り、捕獲器の貸出しを行います。詳しくは、以下の連絡先にお問合せください。

*お問合せ：生活環境係（電話：85-6314）

狂犬病予防注射に関するご案内

(住民生活課)

犬の飼い主は、毎年1回、犬に狂犬病予防注射を受けさせることが、狂犬病予防法で義務づけられています。忘れずに注射を受けさせましょう。

また、注射を受けた際には、森町が発行している「狂犬病予防注射済票」(プレート)の交付を受けて、犬の首輪等に着けてください。交付手数料は 550 円です。

●集合注射について

町内の数力所を巡回して、集合注射を実施します。令和6年度は6月6日(木)を予定しています。日程の詳細は、5/15 号の町内回覧や案内ハガキ(5月中旬頃、飼い主宛に発送予定)でもお知らせしますので、ご確認ください。

なお、集合注射の際には、その場で注射済票をお渡しします。

●町が委託している動物病院で注射した場合

森町が委託している以下の動物病院で個別に注射を受けた場合、その場で「狂犬病予防注射済票」の交付を受けることができます。

※ 役場で「狂犬病予防注射済票」の交付手続きをする必要はありません。

病 院 名	住 所	電 話 番 号
森のどうぶつ病院	森町一宮 4080-1	0538-89-6222
あいの動物病院	袋井市高尾 85-5	0538-45-3232
ウッドベル動物病院	袋井市下山梨 2-12-4	0538-48-5588
袋井動物病院	袋井市可睡の杜 31-1	0538-49-2255
DCC 動物病院 袋井山梨病院	袋井市下山梨 2-10-34	0538-49-0139
DCC 動物病院 掛川中央病院	掛川市小鷹町 60	0537-23-7611

●町が委託している動物病院以外で注射した場合

森町が委託している動物病院以外で狂犬病予防注射を接種した場合は、その場で「狂犬病予防注射済票」の交付を受けることができません。

そのため、注射を受けた際に、動物病院が発行した「狂犬病予防接種済証」と愛犬カード、交付手数料(550 円)を持って、速やかに役場 住民生活課 生活環境係(役場別館1階)で、「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。



* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

道路に面しているブロック塀の除却・建替えの補助制度について

定 住 推 進 課

平成30年6月に発生した大阪北部地震において、ブロック塀の倒壊等により、尊い命が犠牲になりました。この教訓を踏まえて、従来の制度の見直しを行い、補助制度の拡充と補助内容の見直しを行いました。

既存ブロック塀を除却したい、または除却後に建替えする計画等がありましたら、まずは定住推進課にご相談ください。

1 ブロック塀等の除却事業 ※既存のブロック塀等を除却したい場合

①対象となる ブロック塀	(1)住宅や事業所等から避難所、避難地等へ至る公衆用道路（私道を除く。）に面しているブロック塀 (2)地震発生時に倒壊の危険があるブロック塀 (3)敷地に面している、道路面の一番高い箇所を基準にして高さが60cmを超えている既存ブロック塀
②補助額	除却に掛かる費用（業者の見積額）と町の基準額を比較して、少ない額の3分の2以内で、1敷地につき、26万6,000円以内
③補助金額計算例	既存ブロック塀の除却する長さが10.0mで、業者の見積額が15万円の場合 町の基準額の算定方法 $10.0\text{m} \times 8,900\text{円/m} = 8\text{万}9,000\text{円}$ 町の基準額 8万9,000円 < 業者の見積額 15万円
この場合、町の基準額の方が少ないため、町の基準額の3分の2以内になります。 $8\text{万}9,000\text{円} \times 2/3 = 5\text{万}9,333\text{円}$ ただし、千円未満は切捨てになるため、5万9,000円 が補助額になります。	

2 ブロック塀等の建替え事業

※除却後に、新たにブロック塀又はアルミフェンス等に建替え（作り替え）したい場合

①補助対象条件	上記の「除却事業」の終了後に建替え事業を行うこと。
②施工条件	以下の3つの全てに該当すること。 (1)建替え後のブロック塀等が地震に対して安全な構造になること。 (2)新設するブロック塀は2段以下で施工すること。 (3)建築基準法第42条第2項の道路（道路幅員が1.8m以上4.0m未満）に接している場合は、ブロック塀を民地内に後退して施工すること。
③補助額	建替えに掛かる費用（業者の見積額）と町の基準額を比較して、少ない額の3分の2以内で、1敷地につき、33万3,000円以内
④補助金額計算例	建替えする長さが10.0mで、業者の見積額が40万円の場合 町の基準額の算定方法 $10.0\text{m} \times 38,400\text{円/m} = 38\text{万}4,000\text{円}$ 町の基準額 38万4,000円 < 業者の見積額 40万円
この場合、町の基準額の方が少ないため、町の基準額の3分の2以内になります。 $38\text{万}4,000\text{円} \times 2/3 = 25\text{万}6,000\text{円}$ 25万6,000円 が補助額になります。	

定住推進課住まい支援係までお気軽にお問い合わせください。電話 85-6321

森町物価高騰対応重点支援給付金

福祉課

町では、長引く物価高騰による家計への負担増を踏まえ、国の重点支援地方交付金を活用し、以下1、2に該当する世帯に対して給付金を支給します。(この給付金は、非課税及び差押禁止の対象です。)
※ここに記載のある『住民税』は『令和5年度住民税』のことをいいます。

1 住民税非課税世帯のうち、こども加算該当世帯に 児童1人あたり5万円の給付金を支給します

- (1) 対象：町の『住民税非課税世帯への給付（7万円）』が対象となった世帯で、基準日（令和5年12月1日）時点で、同一世帯に18歳以下の児童（平成17年4月2日生まれ以降の児童。ただし、施設入所児童は除く。）がいる世帯。
※基準日以降で令和6年3月31日までに生まれた新生児も対象となります。
※扶養している児童が別世帯である場合は提出期限までにお問い合わせください。
- (2) 支給額：児童1人あたり5万円
- (3) 手続き
 - ①【森町で住民税非課税世帯への給付（7万円）を受給された世帯】
5月上旬から支給のお知らせを郵送しています。支給を辞退する方又はやむを得ず7万円が振り込まれた口座以外の振込先を希望する方は、必要事項をご記入のうえ提出期限までにご返送ください。
※振込口座の変更がなく、受給を希望する場合は、返送不要です。
 - ②【森町で住民税非課税世帯への給付（7万円）を受給されていない世帯】
受給対象に該当している方は提出期限までにお問い合わせください。
- (4) 給付：支給決定次第、順次振込みを行います。
- (5) 提出期限 令和6年5月22日（水）【必着】（手続きが必要な方のみ）

2 住民税均等割のみ課税世帯に10万円の給付金を支給します

- (1) 対象：令和5年12月1日時点で森町の住民基本台帳に登録されている世帯で、世帯全員の住民税が「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者及び非課税者」で構成される世帯。ただし、場合によっては対象外となることがあります。
- (2) 支給額：1世帯あたり10万円
- (3) 手続き：4月末から対象と思われる世帯の世帯主に、書類を郵送しています。内容をご確認のうえ、必要事項をご記入し提出期限までにご提出ください。
- (4) 給付：支給決定次第、順次振込みを行います。
- (5) 提出期限 令和6年6月14日（金）【必着】

※DV等で住民票を動かさないまま森町に住んでいる世帯の方はお問い合わせください。

【給付金詐欺に注意！】

役場から現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることや、給付金の支給のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありませんので、ご注意ください。

問合せ：森町物価高騰対応重点支援給付金窓口 福祉課(森町保健福祉センター内)
電話：0538-86-6661(平日8時30分～17時)

こうじのうきのうしょうがい 高次脳機能障害を知っていますか？

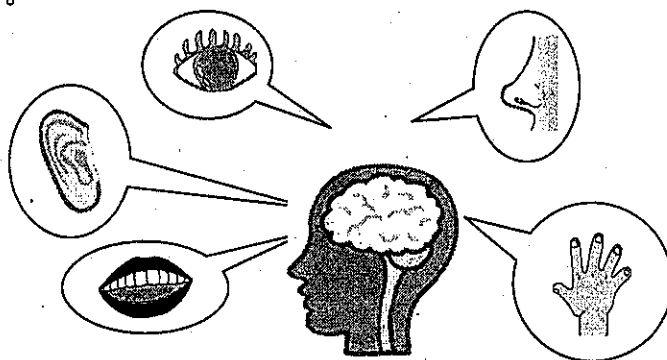
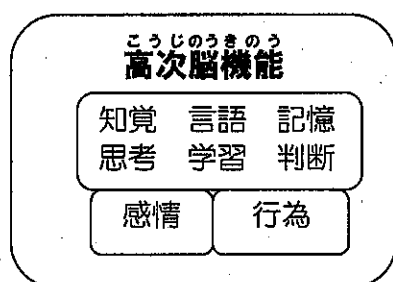
～静岡県では相談会を行っています～

もしかしたら、
高次脳機能障害かも？

診断されたけど、
どうしたらいいの
かわからない！

脳は外界から送られてくる様々な刺激をとらえ、言葉や動作に置き換えたり、学習したり、記憶します。脳は、さらに記憶した知識や経験から、判断をしたりもします。また、人間の脳の働きには、感じる（感情）、意志などの情緒機能もあります。こうした人間特有の高度な脳の働きを「高次脳機能」といいます。

「高次脳機能障害」とは、事故や病気などで脳が損傷されて、脳の精密な情報処理（高次脳機能）がうまくいかなかった状態のことをいいます。



★原因は… 大きく分けて次の3つがあります。

- 1 脳の外傷（交通事故、転落事故、スポーツ中の転倒など）
- 2 脳の炎症や、酸素不足（脳炎、窒息や喘息発作・心肺停止等による低酸素脳症、脳腫瘍など）
- 3 脳の血管が切れたり、詰まったりすること（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞など）

★症状は？

人間の脳には複雑で様々な働きがあるため、原因や病気、けがを負った脳の場所によって症状は様々です。古くから知られる高次脳機能障害に、失語・失認・失行がありますが、最近では、「注意障害」、「記憶障害」、「遂行機能障害」、「社会的行動障害」等を主な症状とし、それにより日常生活や社会生活に困難を来すものを、「高次脳機能障害」と呼んでいます。

こうじのうきのうしょうがい

一高次脳機能障害の主な症状一

ちゅういしょうがい 注意障害	授業中じっとしてられない。忘れ物が多い。ぼんやりしている。いくつかのことを同時にしようとすると混乱する。集中できない。
きおくしょうがい 記憶障害	物の置き場所を忘れる。新しいことを覚えていられなくなる。そのために、何度も同じことを繰り返し質問したりする。学習についていけない。
すいこうきのうしょうがい 遂行機能障害	自分で計画を立てて物事を実行することができない。人に指示してもらわないと何もできなかったり、行き当たりばったりの行動をする。
しゃかいてきこうどうしょうがい 社会的行動障害	感情や欲求のコントロールができなくなる、相手の立場や気持ちを思いやれなくなる、一つの物事に固執する、意欲がなくなる 等。
びょうしきけつらく 病識欠落	自分が障害を持っていることをうまく認識できず、障害がないかのように振る舞ったり、言ったりする。
その他	失語、失行（麻痺はないのに、道具がうまく使えない等）、失認（目は見えるのに、物や形や色の理解ができない。半空間無視等）の症状や人格の変化が生じたりします。

病院でけがや病気の治療を受けた後、専門病院で高次脳機能障害の検査と診断、リハビリを受ける場合もありますが、けがや病気の治療後に高次脳機能障害と診断されずに日常生活に戻り、学校や家庭などの場で、様々な問題が生じ、以前との違いに気付かれるケースがあります。

★静岡県西部健康福祉センターでは医療等総合相談を行っています！
(予約制・無料)

13

面接相談「すみれ相談」

ご家族や友人など 大切な方を失うと
生活だけでなく 心や身体に さまざまな変化があらわれることがあります
一人で悩まないでください
あなたからのお電話を お待ちしています

予約制・無料
匿名可

○日程・場所 随時受付・午後1時30分～午後4時
1回の相談は60分程度を予定しています。
随時、相談申込みを受け付けており、ご希望の会場で相談できます。
下記の会場にて、お話をうかがいます。まずは、お電話ください

日 程	会 場
平日 午後1時30分から午後4時まで ＊お電話をいただいた後、 日程と会場を相談させていただきます。	・静岡県精神保健福祉センター （静岡市駿河区有明町2-20 静岡総合庁舎 別館2階） 各健康福祉センター（7か所） ・賀茂健康福祉センター（下田市） ・熱海健康福祉センター（熱海市） ・御殿場健康福祉センター（御殿場市） ・東部健康福祉センター（沼津市） ・富士健康福祉センター（富士市） ・中部健康福祉センター（藤枝市） ・西部健康福祉センター（磐田市）

〈相談利用者の声〉

《問合せ・申込先》
静岡県精神保健福祉センター
電話 054 (286) 9245

電話相談は随時行っています
受付：平日 午前8時30分～午後5時

話を聞いてもらったら、少し
気持ちがすっきりしました。

お互いに 気づかいあって
家族とも 話せなかったんです…
ここで話せてよかった

元気もりもりサポーター (介護支援ボランティア)

養成講座

健康づくりに特化したボランティアを養成します

こんな方におすすめ♪

- | | |
|---|--|
| ☐ いくつになっても、自分のことは自分でやりたい | ☐ ボランティア活動に興味はあるが、何から始めたら良いか分からない |
| ☐ いつまでも健康でいたい | ☐ 同年代の方と交流の機会がほしい |
| ☐ 運動することが好き | ☐ 介護予防に興味がある |

サポーター活動の様子

<活動内容>

- ・トレーニング指導
- ・レクリエーション
- ・体力測定補助 など



みんなの前でトレーニング指導



レクリエーション

1 日程及び内容

回	日にち	時 間	内 容
1	6月3日 (月)	午後1:30～午後3:30 (受付 午後1:00～)	【基礎講座】認知症について ボランティアの心得について
2	6月10日 (月)	午後1:30～午後3:30 (受付 午後1:00～)	健康づくりのための運動、安全対策について
3	6月17日 (月)	午後1:30～午後3:30 (受付 午後1:00～)	実際のトレーニング方法について

2 会 場 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

3 対象者 40歳以上の方

4 申込み 5月末日までに電話、右のQRコード、
または直接お申込みください。

お申込みは
こちらから



介護予防で若々しく!!

申込み・問合せ先 地域包括支援センター係 TEL85 - 6341

自立支援医療(精神通院)のご案内

福祉課

自立支援医療とは、精神科にかかる医療費の自己負担分が原則 1 割負担になる制度です。(所得の状況によって、毎月の支払限度額が異なります。)

入院医療費には適用されません。

【申請に必要なもの】

- ・診断書
- ・保険証の写し(国保の場合:同じ医療保険加入者全員分、社保の場合:申請者本人分)
- ・マイナンバー(個人番号)のわかるもの

(国保の場合:保険加入者全員分、社保の場合:申請者本人及び被保険者のもの)

※本人確認書類の提示が必要です。

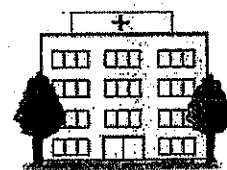
(顔写真付きの場合 1 点、顔写真なしの場合は 2 点ご提示ください。)

- ・所得が確認できる書類(年金振り込み通知ハガキや年金が振り込まれる通帳等)
- ・印鑑(代理者が申請する場合)

※詳しくは以下にお問い合わせください。

【問合せ】

福祉課 地域福祉係 電話:0538-85-1800



頭の元気度測定のお知らせ

(福祉課)

以下の測定日について予約を受付けています。お気軽にご連絡ください

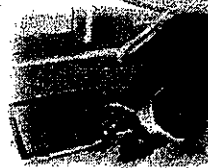
と き

	10月2日(水)	全て ①午前 9時 ②午前10時 ③午前11時 ④午後 1時 ⑤午後 2時 ⑥午後 3時 の中でお一人ずつ 測定します。
5月2日(木)	11月8日(金)	
6月5日(水)	12月2日(月)	
7月5日(金)	R7年1月 6日(月)	
8月5日(月)	R7年2月 5日(水)	
9月4日(水)	R7年3月14日(金)	

と ころ 森町保健福祉センター 1階相談室(個室)

測 定 タッチエムという機械で測定します。

全部で20問、測定時間7分程度。
パソコンのタッチパネルで解答。



練習ができるので
初めてでも大丈夫!



要予約

問合せ・予約申込み 森町地域包括支援センター ☎85-6341

～すきなこと どんどんふやして おおきなあれ～

5月5日(こどもの日)から11日までは「こどもまんなか 児童福祉週間」です！

「こどもまんなか 児童福祉週間」は子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的として、全国各地で啓発事業や行事を行う期間です。

社会の宝である子どもたちが、個性豊かにたくましく育っていけるよう、私たちにできることを考えてみませんか。静岡県子育てポータルサイト「ふじさんっこ☆子育てナビ」では、子育てに関する情報や相談窓口を紹介しています。

⇒<http://www.fujisancco.pref.shizuoka.jp/>



問合せ先:静岡県健康福祉部こども未来課 電話 054-221-3546

健康こども課

森っ子就学応援金の届出書・申請書の締切り延長について

今年度から開始する「森っ子就学応援金」の交付につきまして、申請書等の発送準備が遅れており、対象となる方へのご案内が4月下旬から5月上旬頃となる見込みです。

それに伴い、広報もりまち4月号でお知らせをしました申請書等の提出締切りを延長させていただきます。

【町から児童手当を受給している方】

案内文発送予定 4月下旬

交付拒否の届出書の締切日 5月2日(木) → 5月17日(金)へ延長

【高校入学生徒・保護者が公務員の方】

案内文発送予定 5月上旬

応援金申請書の締切日 5月31日(金) → 6月14日(金)へ延長

対象の方にはご迷惑をおかけしてしまい、大変申し訳ございません。
ご理解をお願いいたします。

問・申 役場健康こども課 こども家庭係
☎ 86-6330

令和6年度ひとり親家庭のための無料弁護士相談

ひとり親家庭の人、お子さんがいて離婚を考えている人を対象に養育費、親子交流、親権、戸籍、慰謝料、財産分与などの相談に応じます。

と き 奇数月第4水曜日
時 間 13時～17時（1人30分まで）
と ころ 県浜松総合庁舎1階（浜松市中央区）
ひとり親サポートセンター西部支所
申込方法 電話（要予約）



① ② ひとり親サポートセンター本所

☎054-254-1191 へ [申込順]

生活習慣病予防セミナー 参加者募集

健康こども課

生活習慣病について学びながら、おいしくて健康になれる料理を作ってみませんか？

【日 時】 6月7日（金） 午前9時30分～12時00分（予定）
【場 所】 森町保健福祉センター 2階調理室 ※10分前にお越しください。



実践!! コツコツ丈夫な骨づくり
・骨粗しょう症予防の食事・

【対 象】 町内在住の20歳以上の方
【募集人数】 12名程度
【参加料】 300円
【持ち物】 エプロン・三角巾・マスク・ハンドタオル・
参加料・筆記用具



栄養ミニ講話と
調理実習♪
（作って食べます）

参加希望の方は、健康こども課健康づくり係にお電話又は窓口にてお申込みください。

お申込み期間 5月7日（火） ～ 5月31日（金）

問合せ先 健康づくり係 電話：85-6330

所得上限限度額を超えた方の再度の 児童手当等の新規認定請求のお知らせ

健康こども課

令和6年度所得（令和5年1月～12月中の所得）が所得上限限度額を下回ることとなった場合、再度児童手当等を受給することができる場合があります。（最新の所得は、例年6月頃に届く「住民税決定通知書」でご確認ください。）

受給には、新規認定請求の届出が必要です。住民税の決定（更正）通知書を受け取った日の翌日から15日以内に認定請求書の提出をお願いいたします。

提出が遅れると、支給開始月が遅れますので、ご注意ください。

問合せ先 こども家庭係
（電話 86-6330）

森町子育て支援センター

児童館

子育てセミナー

参加者募集!

『魅せる姿勢・ウォーキングレッスン』

子育て中は、なかなか自分のための時間をつくりにくいですね。
からだを動かしてストレス発散！リフレッシュしませんか。
歩き方を意識して、たるみのないカラダを実現しましょう。

令和6年6月11日（火） 午前10時～午前11時

場所： 森町保健福祉センター 2階 機能回復訓練室

内容： 魅力的なボディラインづくり、ラインを崩さないための歩き方
講師 入口 ともか氏

対象： 子育て中のお母さん（0歳から18歳までのお子さんを持つ方）
定員10名 参加費： 無料 ※町内外問いません。
（無料託児 先着8名 ※講座の申込時にあわせてお申込みください。）

持ち物： 汗拭きタオル・水筒（水分補給）・大きめのバスタオルかヨガマット

申込み期間： 5月7日（火）～5月31日（金） （電話可）

◎申込み・問合せ

森町子育て支援センター（森町児童館併設）
電話 85-2839 月曜日・祝日休館



森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

5月の予定

- 8日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 9日(木) すくすくクラブ(申込み者)
- 10日(金) リトミックランド(申込み者)
- 15日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 16日(木) のびのびクラブ(申込み者)
- 22日(水) 森のコアラ広場(飯田)
午前10時～ 会場: 飯田総合センター
- 23日(木) 森のコアラ広場(三倉・天方)
午前10時～ 会場: 天方幼稚園
- 28日(火) 赤ちゃんと一緒に
午前10時～ 児童館内



6月の申込み

- ☆すくすくクラブ☆ R6年度1歳になる子の活動
6月13日(木) 午前10時～午前11時
『卒乳について・子守唄に親しむ』
対象: 令和5年4月2日～令和6年4月1日
生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員15組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 5月9日(木)～5月28日(火)
- ☆のびのびクラブ☆ R6年度2歳になる子の活動
6月20日(木) 午前10時～午前11時
『おむつはずれについて・たなばた会』
対象: 令和4年4月2日～令和5年4月1日
生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員15組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 5月16日(木)～6月11日(火)



☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから ⇒
年間予定表「みんなあつまれげんきっこ」をご覧ください。
皆さんの参加をお待ちしております!!

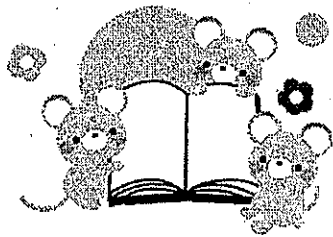


◎申込み・問合せ
森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話85-2839(休館日・月曜・祝日・年末年始)

読み聞かせ会のお知らせ 図書館

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。



日時 5月19日(日)10:30～11:00

場所 図書館内 えほんコーナー

対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力: おはなしくまさん

図 森町立図書館 85-1113
9:00～17:00 水曜のみ 19:00まで 月曜休館
※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。



北海道森町女性研修生募集

社会教育課

友好町「北海道森町」を訪れ、

交流・研修を希望する方を募集します!!

- | | |
|----------|--|
| 1. 日 程 | 事前研修で決定（3泊4日） |
| 2. 研 修 地 | 北海道茅部郡森町 他 |
| 3. 費 用 | 12万円前後（森町から5万円補助あり） |
| 4. 応募資格 | おおむね30歳以上の女性の方で、友好町に興味があり、事前・事後研修（8回程度：日程は研修生で決定）に、参加出来る方。 |
| 5. 募集人数 | 4人以内 ※先着順 |
| 6. 募集期間 | 5月16日(木)～5月31日(金) |
| 7. 申 込 み | (1) 電話での申込み（平日9時～17時）
(2) QRコードから申込み（期間中いつでも可） |
| 8. 問 合 せ | 森町教育委員会 社会教育課 社会教育係
TEL：85-1112 FAX：85-1116 |

QRコードでの申込みは
こちらから↓



森町社会福祉協議会

令和6年度 心配ごと相談所弁護士相談の御案内

森町社会福祉協議会では、年3回弁護士による心配ごと相談を下記のとおり実施します。相談は無料で予約制となります。予約期日をお間違いないようお願いします。



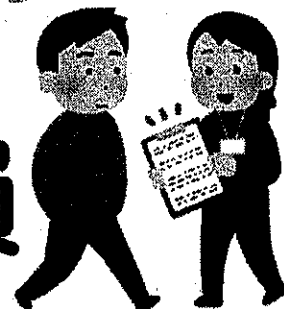
- ・開催日：第1回 令和6年7月9日(火)【予約開始日6月3日(月) 申込締切日6月24日(月)】
第2回 令和6年11月12日(火)【予約開始日10月1日(火) 申込締切日10月28日(月)】
第3回 令和7年3月10日(月)【予約開始日2月3日(月) 申込締切日2月25日(火)】
 - ・開催時間：午後1時30分～午後4時00分
 - ・相談時間：お1人様30分以内
 - ・相談会場：森町保健福祉センター相談室(森町森50番地の1)
 - ・相談員：弁護士
 - ・お申込み：相談は予約制となります。
- 次のような相談事等にも対応しています。お気軽に御相談ください。
- ・隣家の枯れ葉が自宅の敷地内に大量に落ちてきて困っている。
 - ・認知症の両親の金銭管理が心配である。
 - ・友人に貸したお金を返してもらえない。など

お問合せ先：社会福祉法人森町社会福祉協議会(☎85-5769)

募集中!



登録統計調査員



主な業務内容

- ・調査員説明会への出席・調査の準備
- ・調査対象（世帯、事業所等）への調査票の配布と記入依頼
- ・調査票の回収・検査・整理・提出など

応募要件

- ・満20歳以上の者であること
- ・秘密の保護に関し信頼のおける者であること
- ・税務・警察・選挙に直接関係のない者であること

報酬

- ・調査終了後に一括でお支払いします。（口座振込）
- ・調査の種類や受け持ち件数によって異なりますが、概ね2～5万円程度です。

応募方法

随時応募を受け付けています。
右の電子申請フォームから入力できます！

お問い合わせ

総務課行政係

☎ 0538-85-6300



回覧

風の杜 オレノジ cafe



カフェ
無料

福祉課

申込み
不要

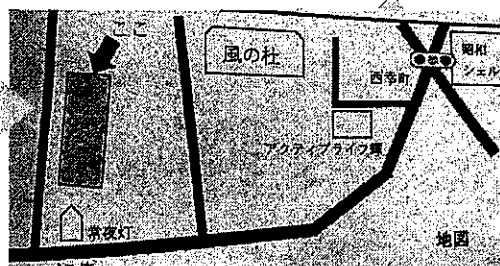
オレノジカフェは物忘れについて心配なことを専門職に相談できるだけでなく、
認知症予防や共生についての情報交換、おしゃべりを楽しめる場です。
カフェで一緒に楽しく過ごしましょう！

5月25日(土)

午前10:00～午前12:00

場所：草ヶ谷公民館

(草ヶ谷237-3)



内容：脳トレ(点つなぎ・パズル)
レクリエーション(ゲーム)
おしゃべり会
お菓子すくいなど



のぼりが目印！

問合せ：介護老人保健施設風の杜

☎85-1121

回覧

福祉課

認知症に関する相談ができる!

家族介護者 教室

参加無料

2024年6月21日(金)

時間：午後1:30～午後3:30

場所：森町保健福祉センター2階

対象：在宅で介護をしている方、していた方

〈当日の内容〉

公立森町病院中村院長との座談会！
この機会にぜひご参加ください。



問合せ・申込は6月14日(金)までにお電話または窓口にて
森町地域包括支援センター

☎ 85-6341



乗って号

送迎を希望される方
はご相談ください

回 覧

令和 6 年 5 月 1 日

各 位

日本赤十字社森町分区
分区長 太田 康雄
〈 公 印 省 略 〉

赤十字会費納入及び協力会員加入のお願い

平素より、赤十字事業に対し、ご理解とご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は、世界に広がる赤十字の一員として「人道」を基本理念に、国外においては自然災害や紛争犠牲者、病気に苦しむ人々の救援を、国内においては能登地方の災害等災害時の救護をはじめ、福祉・医療・血液事業など幅広い活動を行っています。

森町におきましても、日本赤十字社森町分区を組織し、協力会員の募集、救護・救援物資の備蓄や献血事業など、地域社会に根ざした赤十字事業を行っています。

このような赤十字の活動は、町民の皆さまのご理解とご協力によって支えられています。

町民の皆さまには、この赤十字活動をご理解いただき、一戸に一人以上赤十字協力会員となり、町内会を通じて会費（500円（任意））を納入して下さるようご協力をお願い申し上げます。

令和 5 年度のお礼

皆様のご理解により森町分区では、総額 2,744,000円を赤十字事業資金としてご協力いただきました。ここにご報告を兼ねてお礼申し上げます。

1	協力会員		5,267世帯
2	会 員	法 人 分	9件
		個 人 分	29件

※ 日本赤十字社静岡県支部に送金し、
様々な赤十字活動に活用されています。



問合せ先

福祉課 地域福祉係

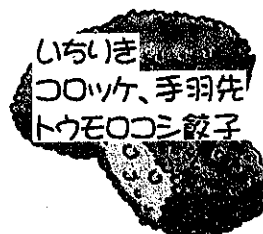
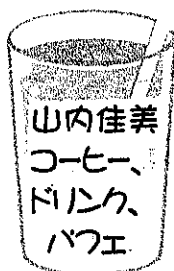
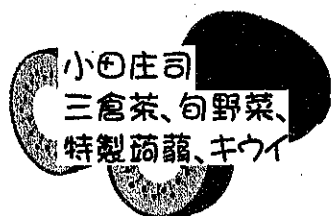
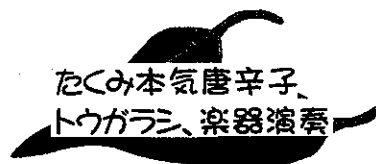
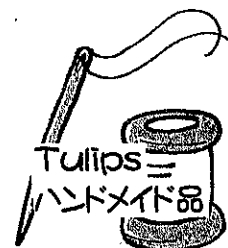
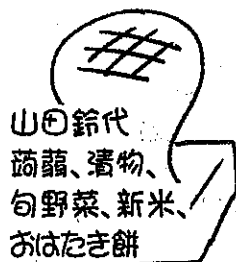
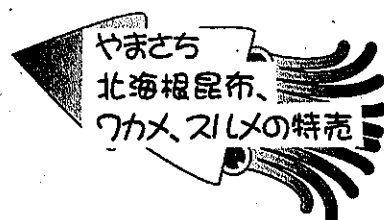
☎85-1800 FAX86-6301

Go To 森のKトラ市

5月19日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

🚚 ~~~~~ 🚚 今月の出店予定 ~~~~~ 🚚



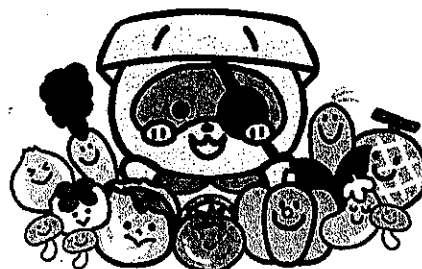
出店者募集中

出店料はありません 登録あるだけ

次のいずれかに該当する方はごなたでも出店できます

- 森町民の方
- 商工会員の方
- 森町で働いている方

みんなきてぼん~!



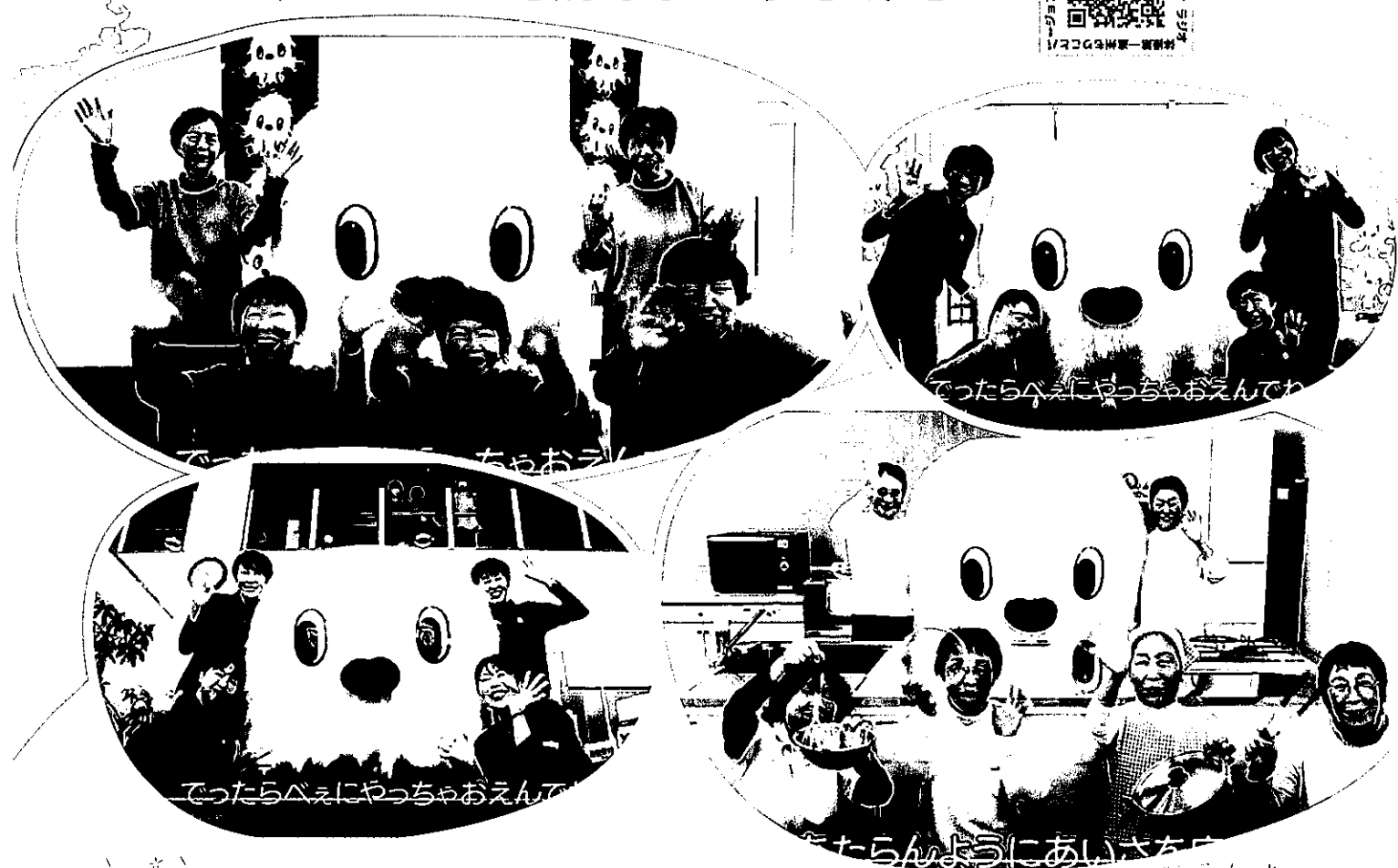
©2011-2015 森のいしづ

遠州もりことばーJohnson

ラジオ体操

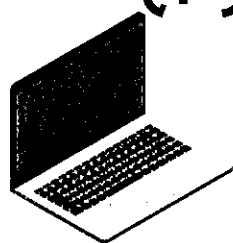
森町公式YouTubeチャンネルにて配信中！

動画はこちらから⇒



おとなから子どもまで
みんなでやってごっ！

いっつもしゃべってる遠州もりのことばで
聞いているだけでも楽しいんね♪



制作:森町福祉課地域包括支援センター・静岡県健康福祉部健康増進課
新たな生活様式に対応した健康づくり事業

ラジオ体操第一

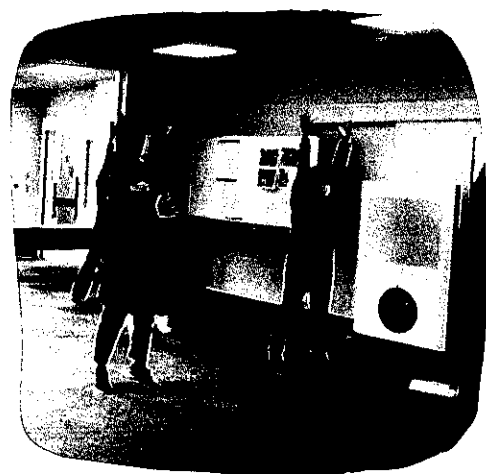
遠州もりことばージョーンができるまで

体操の特訓



体操のモデルは、介護予防ボランティアの元気もりもりサポーターさん、森スマイルさんのほか、保健委員さん、食推協さん、児童委員・民生委員さんにご協力いただきました。

練習では、正しい体操を見せるため、一つ一つの動きを確認しながら繰り返して取り組みました。



森町生まれ森町育ちのボランティアさんや役場職員と一緒に考えて作成しました。

おかげさまで聞くだけでも楽しい号令になりました。

ピアノ伴奏



もりのことば の号令



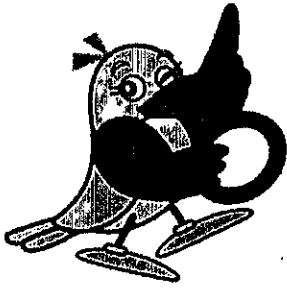
号令は、
役場職員が
担当しただに

元NHKテレビ体操・ラジオ体操ピアニストの加藤由美子さんに担当していただきました。

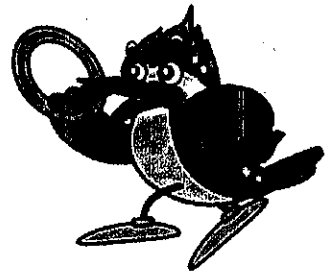


元気もりもりかわせみ体操もやってごろじい





練習会



毎月一回行います

**土曜日の
朝9時から昼
の12時まで
の都合のつく
時間にお越し
ください。**

5月11日

6月8日

7月13日

8月24日

9月14日

10月19日

11月16日

12月14日

1月18日

2月15日

無料

昨年は六
月から「練
習会」を九

回開催し、延べ253
名が参加してくれま
した。練習に参加した
女性が、シニア大会で
四位に入り、練習の成
果ができました。

来月から「練習会」



ギネスの歴史

『ギネスにチャレン
ジ!』の名称は、平成
12年7月にギネス社
の日本代理店の「株式
会社 トライアングル
・コーポレーション」
に使用許可を申請。

『(森町体育協会は)
非営利団体であり、当
社と対価関係にない』
との回答があり、認可
された。
今から24年前のこと
である。

を無料で開催します。
是非ご参加ください。



第3回大会の模様(写真二枚)

道具

輪投げ道具
の貸し出しを
行っています。

貸し出し期間は、一か月
単位で無料です。

練習会の申込みと道
具貸し出しは、森町総合
体育館(☎85・419
1)までお願い致しま
す。

裏面も御覧ください。

森町体協

ギネスにチャレンジ！

第 3 回輪投げ大会結果

(敬称略)

【一般の部】 団体戦 個人戦

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1 位 ひまわり② | 1 位 太田 とし子
(ひまわり②) |
| 2 位 栄和会 A | 2 位 増田 操
(なかよしトリオ) |
| 3 位 め組の三羽がらす | 3 位 山本 咲恵
(樺ちゃん B) |

ユニーク賞 おばさんみたいなおっさん!?

【小学生・ファミリーの部】

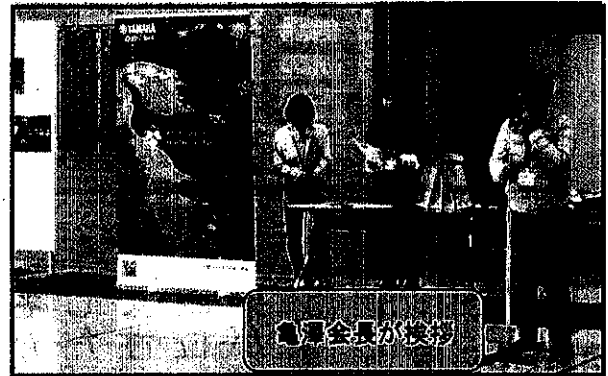
団体戦 個人戦

- | | |
|------------|-------------------------|
| 1 位 春の小川 | 1 位 山口 紗穂
(森 JVC③) |
| 2 位 森 JVC③ | 2 位 小池 実優
(カワセミ宮園支部) |
| 3 位 本気習字! | 3 位 小川慎太郎
(春の小川) |

ユニーク賞 つーちーつちーず

ユニーク賞とは、ユニークなチーム名にしたチームに贈られる賞です

カッコ内はチーム名です



電算会長が挨拶



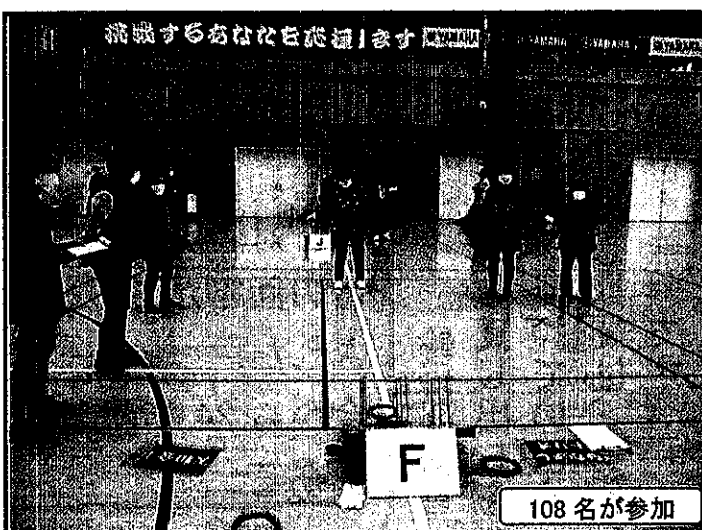
太田町長が来賓のご挨拶



ひまわり②チーム



春の小川チーム



108 名が参加

輪投げの道具(無料)が三十セットあります。貸し出していますので、輪投げを練習して大会に参加してみませんか？

輪投げのルールを一緒に覚えませんか？ルールを覚えたい方は、体協事務局の森町総合体育館(森アリーナ)までお願いします。

第25回静岡県市町対抗駅伝競走大会

森町チーム選手候補者募集

1 大会開催日 令和6年11月30日(土) 10:00スタート(雨天決行)

2 区間

第1区	3.673km	中学生・高校生(女子)
第2区	1.903km	小学生(男子)
第3区	1.715km	小学生(女子)
第4区	3.549km	中学生・高校生(女子)
第5区	6.855km	高校生(男子)
第6区	3.911km	40歳以上(男女不問)
第7区	3.564km	中学生(男子)
第8区	3.020km	中学生(女子)
第9区	1.619km	小学生(男女不問)
第10区	3.051km	一般(女子)
第11区	4.310km	中学生・高校生(男子)
第12区	5.025km	一般(男子)



※40歳以上 昭和59年11月30日以前に生まれた方。

※一般 平成18年4月1日以前に生まれた方で高校生を除く。

※中学・高校生 平成18年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた方。

3 選手資格及び条件

- ①令和6年9月1日現在、森町に居住もしくは勤務している人。
- ②小・中学生は森町に居住している人。高校生は森町に居住又は森町に所在する学校に在籍する人。
- ③他県在住の一般・高校生は、出身中学校所在地か保護者の居住地が森町の方。
- ④他県大学に在籍する大学生は、出身中学校又は保護者の居住地が森町の方。

4 練習日等

毎週水曜日、旭が丘中学校グラウンドにて19時~21時頃まで

※練習に参加する人は、森町チーム選手候補者申込書を提出した人で強化選手選考記録会に参加することを条件とします。

※9月頃までは基礎練習を中心に希望者全員を対象に練習します。9月以降は、強化選手に加え、選考会で定めた基準に到達している人を対象に本番に向けた練習を実施します。

※雨天及びグラウンド状態が不良の場合は、総合体育館「森アリーナ」で実施します。

※陸上部以外の方の参加も歓迎します。

5 申込方法

裏面の申込書に記入し、直接又は郵送にて申込みをしてください。(7月末まで随時受付)

※申込書は、森町のホームページからダウンロードできます。

6 申込み先 〒437-0215 静岡県周智郡森町森92-8 森町総合体育館(森アリーナ)内

駅伝森町実行委員会事務局 電話0538-85-4191 FAX0538-85-1117

休館日: 火曜日(火曜日が祝日の場合は、翌日が休館日)

**練習に参加できる強化部スタッフも募集しています。
熱意のある方、お待ちしております!!**

第25回静岡県市町対抗駅伝競走大会 森町チーム選手候補者申込書

令和6年 月 日

第25回静岡県市町対抗駅伝競走大会森町チーム選手候補者に申し込みます。

【選手候補者】

ふりがな 氏 名		性 別	
住 所	〒	町内会名	
学校・ 職場名		学 年	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日 () 歳		

【保護者】（高校生以下の方）

第25回静岡県市町対抗駅伝競走大会森町チーム選手候補者に申し込み、練習会に参加することを同意します。

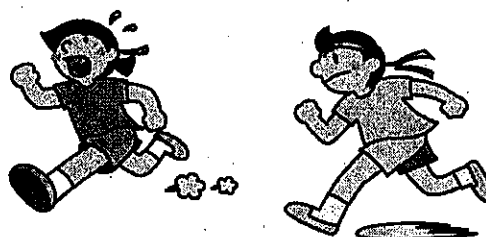
保護者氏名 _____

※高校生以下の方で部活動等を行っている方は、必ず顧問の先生の許可を得てください。

【連絡先】（ 本人 ・ 父 ・ 母 ・ その他 ）※○で囲んでください。

昼間（勤務先名等）		電話番号	
夜間（自宅）	電話番号		
携帯電話	(本人・父・母・その他)		

※連絡先は、連絡網にて使用します。





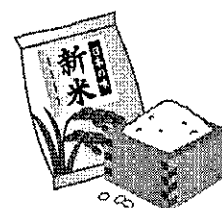
1. 対象となる学生（先着限定100名）

森町出身の県外に住む学生で、以下の条件を全て満たす方



- (1)日本国内の大学、短期大学、専修学校、高等学校に在学している学生及び生徒
- (2)申請時に日本国内かつ静岡県外に居住している方（住民票を森町に置いたまま、県外に住んでいる学生も含む。）
- (3)町内の小学校又は中学校を卒業していること。
- (4)保護者の住民登録が森町内であること。

※令和2年度～令和5年度に申請した方も対象となります。



2. お送りする特産品（予定） ※全て森町産！

- ★6月 とうもろこし ☆7月 お茶（ティーバック） ★8月 和菓子詰合
- ☆9月 クラウンメロン ★10月 お米 ☆11月 治郎柿
- ★12月 レタス+調味料セット

3. 申込み受付

令和6年5月15日（水）9:00から



4. 申込み方法

申込書を森町ホームページからダウンロードし、家族（親）又は学生本人が記入。関係書類を添付し、森町役場定住推進課移住交流係へお申し込みください。（郵送、ファックス、メールでも可）また、以下のQRコードからWEB申込みもご利用いただけます。書類が全てそろった時点で受付完了となりますのでご注意ください。

【添付書類】

- ①対象となる学生が、日本国内かつ静岡県外に居住していることを確認できる書類の写し
（例：アパート等の入居契約書の写しなど）
- ②対象となる学生が学生等であることを確認できる書類の写し
（例：学生証の写し、在学証明書等の写しなど）

WEB申込みフォーム

【問合せ先】

〒437-0293 静岡県周智郡森町森2101-1
森町役場 定住推進課 移住交流
電話：0538-85-6321 FAX：0538-85-4419
mail:teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp



第20回 天方・三倉 (森町) オープンハウス

ぶぶふの日

ぶらっと来て ぶらっと見て ぶらっと寄って 人と自然を 楽しむ日

「ぶぶふの日」とは、[天方・三倉]の下記オープンハウス参加者が、自身の家(店)を開放して、暮らしぶりを紹介したり、生産品・製造品の販売をするイベントです。
「ぶぶふの日」参加者一覧表(場所は裏面の地図を参考にしてください。)

1 大鳥居 月花園 岩田 直樹
森町大鳥居279-1 連絡 0538-85-2447

地元の銘物、季節折々の和菓子を販売しています。

2 小春日和 中山 早苗
森町大鳥居342-2 連絡 0538-86-3300

喫茶/モーニングセット、ドリンク。
ご来店のお客様にはお菓子をプレゼントします。

3 いっぶく処 たべやがれ 小原 多摩雄 ホーム であい
森町大鳥居385-1 連絡 080-7013-9248

秘伝のみそが心打つ。炭火肉がたまらない。
揚げたて焼きも食べてください。
※土曜日のみ・現金のみ。100食限定!!

4 陶芸 白田けい子 白田(小栗)けい子
森町問詰927 連絡 0538-85-1227

“料理に愛される器”めざしています。
20回記念。陶房ならではの掘り出しものも用意しておまわしています。

5 宿泊施設 コテージ・アクティ 渡辺 一正
森町問詰879-5 連絡 090-8193-4495

そば処「はっとり」に併設したコテージ・アクティです。コテージ内外を詳しくご案内します。

6 森のそば粉屋さん 中村 敏彰
森町問詰1223-12 連絡 0538-85-0355

創業明治12年、150年続くそば粉専門店。
挽きたてのそば粉、そばの実、打ちたての二八蕎麦、そば粉アイス、そば粉ドーナツなど、取りそろえてお待ちしております。

7 てんぼうの里「たまどん」 浦上 正男
森町鍛冶島448-22 連絡 090-2681-8157

1ランク上の食器食材の食事&
棚田で天日ほし餅米赤飯と黒米団子のおもてなし。

8 かじらぼ茶交場 吉田 笑美
森町鍛冶島283-1-2 連絡 080-5073-7232

お茶染め体験会
セルフリンベした旧茶工場でお茶染めしませんか?染めたい布を持って遊びに来て下さい。化学繊維× 1回五百円

9 古民家ギャラリー ① 森下 恭光
森町鍛冶島325 連絡 090-1982-6408

昭和初期の古民家に1000点を超える手づくり作品を展示・販売しています。
★キッチンカー登場!!(ホットドッグ他)

10 日月神社 (ぎげつじんじや) 宮司 森下 義明
森町鍛冶島562 連絡 090-9339-0326

県内にある巨樹の写真展示
樹齢四百年の大杉と運理の夫婦杉は必見。
薫風の清々しい境内で歌声広場を25日午後2時より開催予定。

11 そうざいの店 かづさや 社澤 和子
森町鍛冶島544 連絡 0538-87-0140

煮豆の美味しい店。当店はしいたけ、昆布の出し汁を使い、心をこめて、おふくろの味を心がけています。 注:土曜日のみ

12 カワセミの里 尾崎 敏治
森町龜久保85-2 連絡 070-4293-1877

太田川ダムへ行く途中の吉川小学校跡地に
あるキャンプ場です。自然豊かな環境を含め、施設をご案内します。

13 つむぎ工房 吉筋 きよ
森町葛布235 連絡 0538-85-2816

草木染手織の着物、帯、スカーフ等の販売。
今回は麻マフラーに新しい技法の草木染を実践しました。

14 くずのは窯 吉筋 恵治
森町葛布436 連絡 0538-85-0174

日本陶芸史上、最古の窯(かま)「穴窯(あながま)」による現代陶芸を観てみませんか。

15 自家焙煎珈琲屋 百珈 早川 直之
森町問詰610-1 連絡 0538-85-0866

自宅兼店舗としてリノベーションした古民家でコーヒーを焙煎・販売中。
里山散策の休憩にお立ち寄り下さい。

16 美整体 ひろ 竹下 弘子
森町西俣46 連絡 090-7682-1746

腰痛・肩こり・ねこ背・ポッコリおなかで長年悩んでいませんか?カイロプラティックの施術体験してみませんか。
★完全予約制先着順・20分2000円(体験料)

17 古里民家 青山 青山 廣
森町三倉449 連絡 090-9127-7000

出会い・再会・歓談で心の衣替えを!
ほほ絵見(えみ)カフェの絵とお茶で、うららかなひとときを!

18 つよぼんち 岩瀬 豪志
森町三倉150 連絡 080-6955-1584

手作りふわふわ生地と甘さ控えめあんこ、甘酒クリームも使ったイベントで大人気のどら焼きを食べに来てね!

2024.5.
25(土) 26(日)
10:00~16:00 [雨天決行]

← 黄色いのぼりを目印に!

お願い
開催者宅を探しての臨見運転は大変危険です。また、坂の道、細い道、狭い駐車場も多いので、安全運転に留意し、駐車指定場所以外に車を止めたり、開放場所以外への立入はご遠慮ください。お手洗いは公衆トイレや参加者のトイレをきれいに使用。空き缶やゴミは必ずお持ち帰りください。

19 許瀬神社 (ぎねじんじや) 総代 岡戸 重夫
森町三倉1252 連絡 090-1827-4514

「徳川家康公ゆかりの地」
三倉の散策は許瀬神社から。「御朱印」
「三倉城御城印」頒布あります。
自由参拝

20 なかむら横丁 高橋 均
森町三倉1126 連絡 080-6904-9552

三倉・中村。里山の自然の中、春の日にのんびりと、食を楽しみ、語らう。
ここならではの手作り品をお土産に。
注:土曜日開催。雨天の場合日曜日。

21 やまめの里 大屋 哲治
森町三倉2668 連絡 090-7678-8632

やまめ釣り体験 やまめ2匹(工サ、竿付)1000円
釣った魚、塩焼で1匹1000円

22 創藝舎 入沢 崇男
森町三倉3408-1 連絡 0538-86-0750

田舎暮らしをご案内。手作りお菓子と飲料で、のんびりとお過ごし下さい。
○制作家具の展示販売。春の農産物の販売と軽食。
○大久保地区農家の参加。
○ギター弾き語りコンサートあります。

23 マルジョウ山口園
森町三倉3011-10 連絡 0538-86-0718

煎茶、焙茶、紅茶、焙茶ラテのテイクアウトで一服して下さい。新茶シーズンまっ只中、新茶販売しております。

K 森のレストランかわせみ
森町問詰1115-1 連絡 0538-85-0115

森町体験の里アクティ森内にあるレストランで、和食膳、ダムカレー、スイーツ等を取り揃えてあります。

◎ **ぶぶふの日総合案内所**
森町体験の里アクティ森
電話 0538-85-0115

20回記念粗品進呈

○いずれか別々の訪問先で下の空白欄にスタンプ(印鑑)を押してもらい、アクティ森売店受付へご提示下さい。
○スタンプ(捺印)3個で粗品を進呈します。(2日間共午後5時まで)

氏名チェック

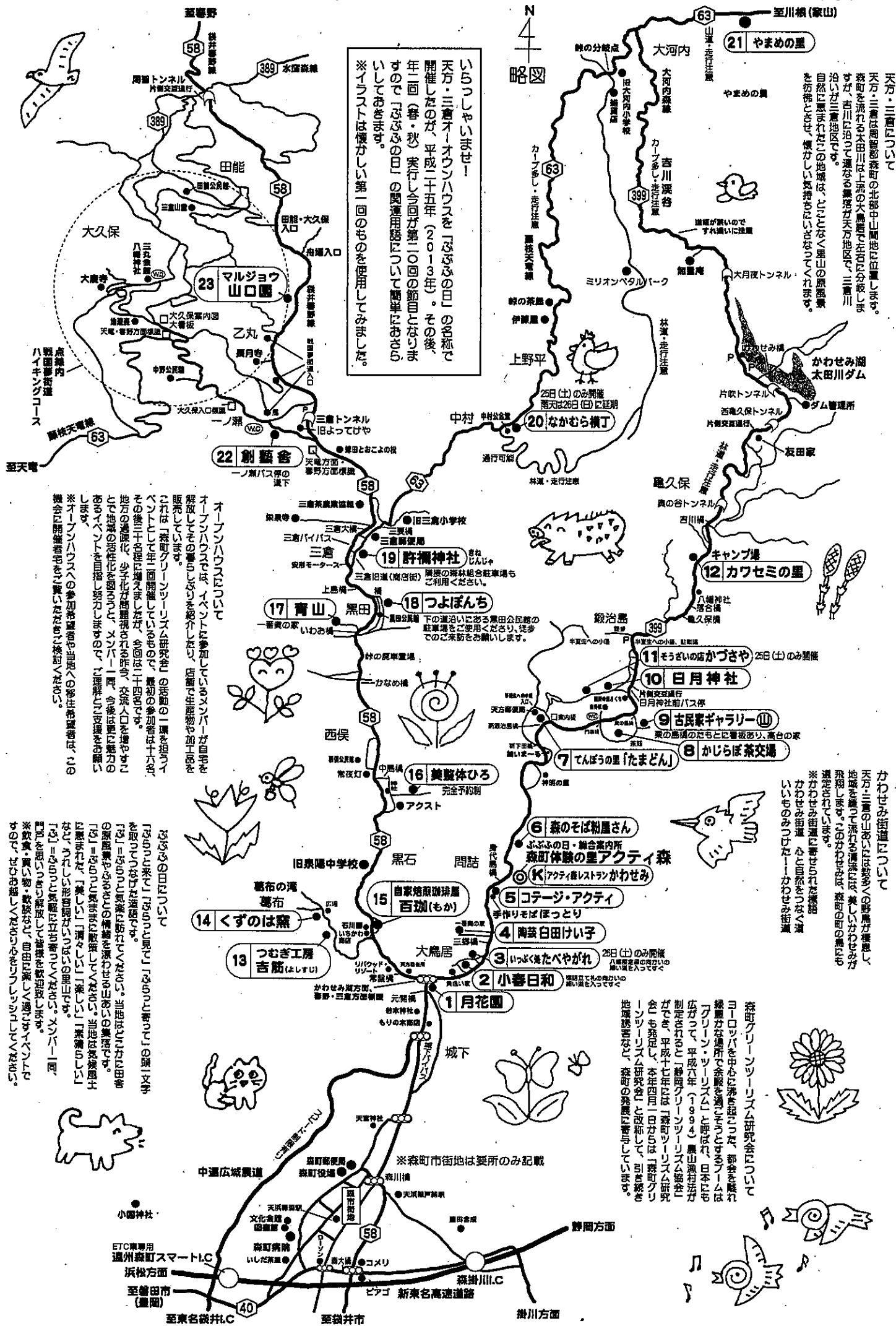
☐

○主催 = 森町グリーンツーリズム研究会
(森町役場産業課)

電話 0538-85-6315 (平日のみ)

○後援 = 森町観光協会

第20回 遠州森町 (天方・三倉) かわせみ街道オープンハウス「ぶぶふの日」案内図



赤十字 しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

2024 特別号



日本赤十字社

回覧

いのちとこころを
つなぐ・むすぶ



石川県輪島市内の救護所で活動する日赤救護班

苦しんでいる人を、今、救うために。

赤十字は「苦しんでいる人を救いたい」という思いのもとに

能登半島地震での災害救護をはじめ、救急法等の講習や青少年赤十字など様々な活動を行っています。

これからも赤十字は、苦しんでいる人に手を差し伸べ、いのちを守る組織であり続けます。

赤十字活動への資金にご協力お願いいたします

わたしたちは人道に基づき、「いのちと健

被災者のいのちを救うために！

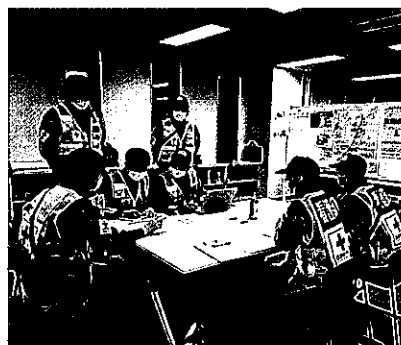
災害に備え、立ち向かう

～令和6年能登半島地震への支援～

■ 救護班等の派遣

発災時に迅速かつ的確に任務を遂行できるよう、県内の赤十字病院（静岡・浜松・伊豆・引佐・裾野）に救護班を編成し、日頃から訓練や研修を行っています。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、被災地に救護班4班、災害医療コーディネーターチーム1班を派遣しました。（1月末時点）



現地で打ち合わせする静岡赤十字病院救護班



被災者に寄り添う浜



能登半島地震の被害状況



避難所での

苦しんでいる人を救うため、私

日常生活の中でも、大切な人を守るために！

赤十字講習を開催する

日常生活での事故防止や、けがをした場合の手当、高齢者支援など、健康で安全な生活を送るための各種講習会を開催しています。

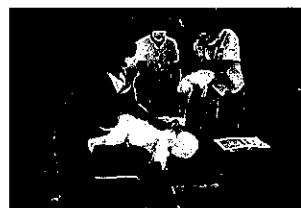
講習についての
詳細は
こちらから



救急法



水上安全法



幼児安全法



健康生活支援講習

令和6年度は、これらの講習を約600回、22,000人の方に受講いただく予定としております。「いざ!」というときのための知識や技術を広めていきます!

これらの活動は、皆様の温かな想いや奉仕によって続け

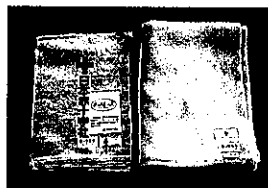


■ 救援品の搬送

被災された方に迅速な支援ができるよう、災害救援品を備蓄しています。
能登半島地震では、石川県支部の要請を受け、1月4日に志賀町へ毛布750枚、安眠セット225セットを届けました。



志賀町に
救援品を届ける
支部職員



毛布



安眠セット

■ 近年の救援品交付状況(令和6年1月末時点)

年度 品目	毛布	タオルケット	緊急セット	タオルセット	下着セット (男性)	下着セット (女性)	安眠セット
R 5	871	50	89	205	68	61	225
R 4	302	0	134	1,639	139	134	0
R 3	278	0	132	853	719	695	0
R 2	121	0	54	109	56	49	0
R 1	571	0	433	1,060	114	121	0
合計	2,143	50	842	3,866	1,096	1,060	225

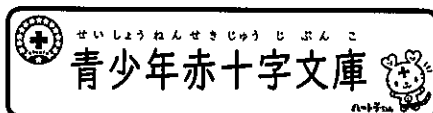
私たちは支援を続けていきます。

人道のもととなるやさしさと思いやりの心を育むために！

青少年赤十字(JRC)活動を推進する Junior Red Cross

未来を担う子どもたちに、防災教育や奉仕活動などを通じ、学びや体験の機会を提供しています。

令和5年度からは3か年計画で、「やさしさと思いやりの心」を育むような書籍を集め、「青少年赤十字文庫」としてJRC加盟校に整備する事業を進めています。令和5年度は、加盟小学校及び特別支援学校164校に約8,500冊を整備しました。



青少年赤十字文庫を楽しむ児童

令和6年度は、加盟中学校97校を対象に「青少年赤十字文庫」を整備します！
子どもたちが自ら「気づき、考え、実行」できるようサポートしていきます！

とができます。引き続き、赤十字活動をご支援ください。

日本赤十字社の活動

日本赤十字社の活動は、地域のみなさまをはじめ多くの方々の「いのちと健康を守る」ためにあります。

1/ 災害救護活動

災害時にいち早く救護班等を派遣し、救護活動を行います。そのために訓練や研修を通じた人材育成、機材整備、救援品の備蓄等を行っています。



2/ 赤十字講習

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、健康で安全な生活を送るため各種講習を開催しています。



3/ 医療事業・看護師養成

赤十字病院は、救急医療や地域に根ざした医療を行っています。また、災害救護活動に対応できる看護師を養成しています。



4/ 国際活動

世界的ネットワークを活かして、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行っています。



5/ 赤十字奉仕団

「人の役に立ちたい」という思いを持つ人々が集まり、災害時を中心に、様々なボランティア活動を行う奉仕団を支援しています。



6/ 青少年赤十字

園児・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、「やさしさと思いやりの心」を育む事業です。子どもたちが主体性をもって活動するための教材やプログラムを提供しています。



7/ 血液事業

輸血を必要とする人のため、献血を呼びかけ、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けしています。



公式Xで
静岡県支部の活動
を発信しています！



令和4年度の実績報告

令和4年度は、総額533,985千円の事業を行いました。
このうち9割以上はみなさまからの寄付によるものです。
ご協力ありがとうございました。

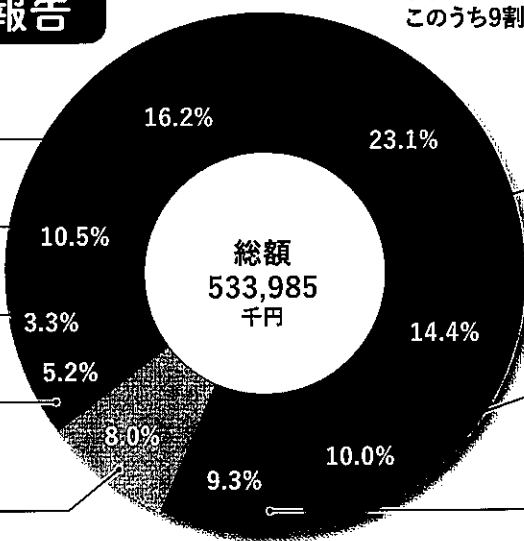
■活動の管理運営のために
86,257千円

■施設管理のために
56,306千円

■会員への加入促進のために
17,827千円

■赤十字活動の理解促進のために
27,909千円

□赤十字奉仕団・青少年赤十字・
国際活動のために
42,562千円



■救護・救援活動のために
123,200千円

■市町の赤十字活動のために
76,876千円

■医療事業・救護看護師養成のために
53,524千円

■いのちと健康を守る知識と技術の
普及活動(赤十字講習)のために
49,524千円

遺贈(遺言によるご寄付)
相続財産寄付を
承っております。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」という尊いお申し出が増えています。詳細をご希望の場合は、ご案内のパンフレットをお送りいたしますので、静岡県支部(下記)までお問い合わせください。

※日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかかりません。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17

TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。